

## プレミアム付商品券取扱事業者の募集について

消費税・地方消費税の10%への引き上げが低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域での消費喚起を目的として、プレミアム付商品券事業を実施します。

つきましては、下記内容にて、商品券を取り扱って頂ける事業者の方を募集いたします。

### 記

●**募集期間** 令和元年7月22日（月曜日）から令和2年2月28日（金曜日）まで

●**申込方法** 別紙申込書をFAX又はメールで送信してください。

申込書送信先

商工会メールアドレス [info@tsukuba-cci.or.jp](mailto:info@tsukuba-cci.or.jp)

商工会FAX番号 029-879-8822

申込書は下記よりダウンロードできます。

商工会ホームページ <https://www.tsukuba-cci.or.jp/>

●**対象事業者** つくば市内において事業を営む事業者

（下記の事業者は除く）

(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2第5項に規定する性風俗特殊営業を行っている事業者

(2) 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者

※上記以外にも、事業内容によっては、登録をお断りする場合があります。

●**事業者募集についての問い合わせ先** つくば商工会 029-879-8200

●**商品券事業についての問い合わせ先** つくば市産業振興課 029-883-1111

●**注意事項**

- ・ 商品券の不正利用が認められた場合、換金をお断りいたします。
- ・ 商品券の換金については、毎月末の翌月10日振込を予定しています。

### ●商品券事業概要

◇商品券名称	つくば市プレミアム付商品券
◇商品券内容	プレミア率25%→1セット5,000円分の商品券を4,000円で購入可能 1セット内容→500円券×10枚の10枚綴り
◇商品券の利用対象外のもの	①税金、電気・ガス・水道料金等の公共料金等 ②商品券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの ③たばこ ④現金との換金、金融機関への預け入れ ⑤商品の仕入れなどの取扱店自らの事業上の取引に関わるもの
◇使用可能場所	取扱事業者として登録している店舗
◇予定発行総額	750,000,000円（150,000セット発行予定）
◇販売期間	令和元年10月1日から令和2年2月28日まで
◇利用期間	令和元年10月1日から令和2年3月22日まで
◇購入場所	つくば市役所コミュニティ棟、つくば市商工会（大穂庁舎）
◇購入対象者	①2019年1月1日時点のつくば市民のうち、2019年度の住民税が課されていない方 ※住民税が課されている方の扶養親族、生活保護を受けている方は対象外 ②2019年6月1日時点のつくば市民のうち、2016年4月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主 ③2019年7月31日時点のつくば市民のうち、2019年6月2日～7月31日までに生まれた子が属する世帯の世帯主および、2019年9月30日時点のつくば市民のうち、2019年8月1日～9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主